

○日高中部消防組合からのお知らせです

令和2年4月1日から

罹災証明・救急搬送証明・防火管理者講習修了証の  
再交付手数料を改正します

日高中部消防組合では、火災で罹災した状況を証明する罹災証明、救急車で搬送された事実を証明する救急搬送証明、防火管理者講習修了証の再交付にかかる費用を受益者の皆様にご負担していただくよう、次のとおり料金の改正をいたしますので、ご理解下さいますようお願いいたします。

<罹災証明>

料金改正・・・1通につき300円 ⇒ 1通につき310円  
改正日・・・令和2年4月1日(水)

<救急搬送証明>

料金改正・・・1通につき300円 ⇒ 1通につき330円  
改正日・・・令和2年4月1日(水)

<防火管理者講習修了証の再交付>

料金改正・・・1通につき500円 ⇒ 1通につき540円  
改正日・・・令和2年4月1日(水)

○お問い合わせ先

日高中部消防組合消防本部：新ひだか町静内こうせい町2丁目1番1号  
電話(直通) 0146-45-0160